

令和4年12月12日

加盟支部・組織団体
会長様

大阪府ソフトボール協会
会長 中山 泰 秀

令和5年度からの登録料の改定（値上げ）について（お願い）

日頃より、本協会にご理解ご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて標題の件につきまして、登録更新時期も迫って参りましたので次のとおりお願いを申し上げます。

登録料等の改定（案）につきましては、（公財）日本ソフトボール協会令和4年度第1回評議委員会において承認され、本協会での運用については令和5年度より次のとおり適用することとなりましたのでお知らせ致します。

記

- ・チーム、個人、審判員、記録員登録料およびルールブック・競技者必携の値上げ分ならびに小中学生個人登録料新規追加分の同額を新年度よりそのままご負担頂くこととさせていただきます。
- ・大阪府協会への負担分については変更ありません。

*日本協会からのお知らせ文、個別の登録料等の別表を添付していますのでご参照下さい。
なにとぞ、ご理解を賜りますよう宜しくお願いを申し上げます。

以上